



広報 **せきわい** 水系



▲世界水遺産登録を上越市長に報告
(左から山田元役員(初代客水地区選出役員)、村山上越市長、永井理事長、齋藤副理事長)

世界水遺産登録を上越市長に報告

「関川水系土地改良区と客水地区賦課金減免制度」が世界水遺産に登録されたことから、平成30年4月3日に申請に際し推薦いただいた上越市長へ御礼と報告をいたしました。上越市長からは「先人が手掛けた大きな遺産であり、受賞を誇りにしてほしい。おめでとうございます。」と、お祝いの言葉を頂戴いたしました。

※「世界水遺産」の詳細は8ページに記載

Contents もくじ

- 第26回通常総代会 理事長挨拶・来賓祝辞 … 2~3
- 平成30年度予算概要 4~5
- 平成30年度事業概要 6~7
- 世界水遺産 8
- トピックス 9
- お知らせ 10~11
- 上江用水・中江用水の番水〔輪番制〕実施 12

土地改良区の概況

- 面積 5,615.2 ha
- 組合員 5,891名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面14番地1
TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724
【業務課】025-522-5723
【整備課】025-522-2447

- 発行: 関川水系土地改良区
- 責任者: 理事長 永井紘一
- 編集: 総務課



平成30年3月28日

第26回通常総代会開催

理事長挨拶



関川水系土地改良区
理事長
永井 紘一

第26回通常総代会の開催に当たり、
一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、総代各位におかれまして
は年度末また春作業の準備で何かと
ご多忙のところ、ご出席いただき誠
にありがとうございます。また、上
越地域振興局農林振興部中島副部長
様には公務御多用の中ご臨席いただ
き誠にありがとうございます。

今冬は、3年ぶりの寒冬で、平野
部では寒波による低温・多雪となり
ました。一方、笛ヶ峰ダム周辺の積
雪状況は、3月27日現在219cmで
す。昨年の同時期は382cmでした
ので約160cm少ない積雪量で、平
年と比べても約80cmほど少ない状況
です。一昨年の空梅雨のような事態

も想定し、早めに笛ヶ峰ダムを満水
にするようにしていきたいと考えて
いますし、渴水が心配される場合は、
組合員の皆様へ早めに情報を出して
いきたいと考えています。

農業・農村をとりまく環境・情勢
は、コメ政策の歴史的転換期に突入
し、米価低迷による所得の減少、農
業就業者の高齢化、更に平成30年産
米からの国による米の生産調整や直
接支払交付金の廃止等、非常に厳し
い状況にあります。

国では、本年から汎用化された水
田等を活用し園芸品目の導入に向け
た取り組みを始めました。また新潟
県では、農業者の所得や県農業産出
額の向上のため、稻作の経営規模拡
大・コスト低減に加えて、経営の多
角化・複合化を推進するため、平成
31年度以降のほ場整備新規着工地区
については一定割合以上の園芸作物
の導入を目指すこととなりました。

当地域での園芸品目の導入には、
水田という地域資源を継続管理して
いくには、担い手が営農継続できる
生産構造を作ることが何よりも急務
と考えています。当改良区も大区画
は場整備事業を目的にするのではなく
農家所得の向上を目的として、平

成30年度事業計画を立て、積極的に
事業展開を図ることとしました。今
後の事業推進に向けて総代各位のご
理解ご協力を願いたします。

本年は、総代・役員改選の年にな
ります。それぞれの選挙日程につ
いては、正式に決定しましたら組合員
の皆様に周知させていただきます。

なお、土地改良区の総代役員選挙に
関しては、今国会で土地改良法の改
正が行われ、准組合員制の導入など
組合員資格・総代・役員の被選挙権
など大きく変わろうとしています。

新法施行は来年4月1日となります
ので、今回の選挙は、従来通りの実
施となります。今秋の選挙に向けて
ご準備をお願いしたいと思います。

さて、報道でご存じの方も多いと
思いますが、この度、世界水会議に
おいて新たに創設された世界水遺産
制度「あらゆる水分野を対象とし、
卓越した水管理団体や規約などを、
無形遺産として登録する制度」に、

これらのこと踏まえまして、當
改良区では平成30年度事業計画及び
予算編成を行い、本日提案すること
といたしました。全議案26件につき
まして慎重審議いただき議決・承認
くださいますようお願い申し上げま
して開会の挨拶と致します。

改良区では平成30年度事業計画及び
予算編成を行い、本日提案すること
といたしました。全議案26件につき
まして慎重審議いただき議決・承認
くださいますようお願い申し上げま
して開会の挨拶と致します。

来賓祝辞（要旨）

新潟県上越地域振興局農林振興部 副部長 中島 成樹 様



▲祝辞を述べる中島副部長

本日は関川水系土地改良区第26回
通常総代会が開催されたこと、大変
島です。

おめでとうございます。また、本日
ご参集の役員、総代の皆様をはじめ、
関川水系土地改良区の皆様には、日
頃よりほ場整備事業をはじめとする
管内の農業農村整備事業の推進に特
段のご理解とご協力を頂いておりま
すことに深く感謝を申し上げます。

平成27年に上江用水路が世界かん
がい施設遺産に登録されましたが、
この度、下流の水利用者が上流域の
水利用者として、平



▲総代会の様子

利用者の用水維持管理費などを負担する客水地区賦課金減免制度が、世界水会議で認定する世界水遺産に登録されたということで、非常に喜んでいます。また、世界水遺産に関連する内容として、上江用水記念公園の環境整備を来年度から県営地域用水環境整備事業川上地区として採択し、進める予定としております。

昨年の上越地域の年間降水量は3280mmということで、平年より1.2倍ほど多い年でした。大雨による特に大きな被害は、台風第21号が新潟県を通過した際に被災した上江用水路です。妙高市西条地内の上江用水路で山側の土砂がすべり、水路が完全に閉塞してしまいました。本件は、国営事業所や関川水系土地改良

区のご努力により、迅速に仮復旧が行われ、通水を再開することができました。本復旧については今年の秋に行われる予定であると聞いておりまます。また、3月22日に発見された板倉発電所脇の小規模な地すべりについて、現在東北電力が発電を中止していますが、県としては対象区域の保安林指定を進めるとともに伸縮計を3箇所設置し、今後状況を注視していくこととしています。

今年は米の直接支払交付金がなくなり、需要に応じた米政策に変わるという転換の年になります。平成30年度はこの交付金の国費700億円の一部が、関係者の事業促進努力により農業農村整備事業にも配分され、農業を頑張る農家を後押しする基盤整備事業にも配当される見込みです。県では、新総合計画となる新潟みらい創造プランが作成され、暮らせる稼げる21世紀型農林水産業の実現が記載されています。担い手が将来展望を持つて経営できる農業の展開として、経営基盤の強化を掲げています。背景としては、本県の農業構造が稲作主体で、高齢化も進み、農業生産出額が近県に比べ減少傾向にあることによるものです。農業者の所得向上を図るために、規模拡大や生産コスト低減を進めるとともに、経営の多角化・複合化、県農産物の付加価値を向上させることができます。背景として、高齢化も進み、農業生産出額が近県に比べ減少傾向にあることによるものです。農業者の所得

以降は他の地域でも数多くの事業採択に向けて話し合いが進められている状況です。また、継続地区については、津有南部第1地区、第2地区が本年度ようやく完了が見込まれています。本当に地域の関係者の皆様には多大なご苦労をおかけし、事業完了の運びとなつたこと深く感謝申上げます。また、継続地区である三和南部地区・中江北部第2地区・新道地区についても、早期事業完了で参りたいと考えています。本年度採択された高野地区、高柳地区については、早期に面工事が完了出来るよう取り組んで参りたいと考えています。既に整備が完了した地区における取りましては、農地を有効に活用していただき、経営の効率化や規模拡大により、地域農業の発展や、稼げる農業を目指していただきますようお願いいたします。

農林水産省では土地改良法の改正案を国会に提出する予定としております。その内容は、現行の組合員に加え、それに準ずる准組合員を新設するものが柱となっています。背景としては、議決権や役員、総代の選挙権を持つ組合員に土地持ち非農家が多くなってきていることがあります。その結果で時代が進むと、事業がうまく行えなくなる恐れがあるという観点で検討されています。准組合員であれば議決権、選挙権を持ちませんが、総会に出席する権利を持ち、発言できるという内容となっています。そのほか、理事は定数の5分の3以

▲議事進行する古川政繁議長
(板倉地区総代)

上は原則的に耕作者の組合員にすることや、原則として複式簿記を導入するなど、土地改良区の事務の効率化に向けた幅広い改善策を盛り込んでいます。実態として、土地改良区が最も困っているのは不在地の部分はなかなか難しい状況と聞いています。これから国会で検討されると思いますが、土地改良区にとって非常に重要な改正案となりますので、注視していく必要があると考えます。

上越地域振興局としては、今後も土地改良区の皆様と情報共有と意見交換を行いながら、上越地域の農業競争力の強化につながる農業農村整備の推進に努めて参りたいと考えておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、関川水系土地改良区の益々のご発展と、本日お集まりの皆様のご健勝をご祈念申し上げ、祝辞とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。

10億8,199万円

平成30年3月28日に第26回通常総代会が開催され、平成30年度予算など全26議案が可決・承認されました。

歳入総額 10億8,199万円 (100%)

土地改良事業収入

3億4,222万円 (31.6%)

経常賦課金・償還金賦課金などによる金額

受託料収入

1億3,492万円 (12.5%)

業務を受託することにより収入となる金額

積立金取崩収入

1億3,000万円 (12.0%)

積立金から取り崩して繰り入れする金額

交付換地清算金収入

1億2,386万円 (11.4%)

新潟県から収入される金額

借入金収入

1億1,153万円 (10.3%)

事業の地元負担金に充てるための金額

徴収換地清算金収入

6,454万円 (6.0%)

地権者から収入される金額

補助金収入

6,006万円 (5.6%)

維持管理や補修改修などにかかる金額

繰越金 ほか

1億1,486万円 (10.6%)

前年度からの繰越金など



中江北部第2地区暗渠排水工事



中江幹線のゲート修繕

複式会計に移行するため、新会計システムを平成29年11月より導入して試行していましたが、平成30年4月1日より正式に新会計システムを導入し、複式会計を実施しています。また、複式会計の導入に併せて会計細則を改正（第26回通常総代会にて承認）しました。平成31年には笹ヶ峰発電所稼働が予定されていますので、平成31年4月1日より発電事業特別会計を設置することとしています。

外部監査については、土地改良区会計の透明化や組合員の信頼性の向上の観点から平成30年度より導入することとなりました。平成30年度からは、土地改良区の監事による監査では業務全般（会計業務）を、外部監査では経理に関する事項のみの監査とし、従来通りの監査を行いつつ、複式会計の指導を含めて外部にも監査を委託するという監査体制になります。

本件につきましては土地改良法の改正に伴い義務化され、必須事項となりますので、組合員の皆様にもご了承くださいますようお願い申し上げます。

複式会計及び外部監査の導入

平成30年度 予 算

平成30年度一般会計予算額

歳出総額 10億8,199万円 (100%)

土地改良事業費

3億5,869万円 (33.2%)
維持管理や補修・改修などの金額



上江幹線の堆雪処理



関川右岸幹線の倒木処理（冬期）

積立金繰出支出

7,840万円 (7.2%)
維持管理費などに積立てる金額

借入金返済支出

7,520万円 (7.0%)
公庫への借入金返金に充てる金額

予備費 ほか

501万円 (0.5%)
予備的経費など

積立金会計の残高見込

(単位：千円)

区分	H29残高	平成30年度中の推移			H30末 残高見込
		繰入収入	利子収入	取崩し	
維持管理費積立金	80,993	22,603	25	▲ 2,940	100,681
財政調整基金積立金	387,624	14,603	149	▲ 36,542	365,834
基本財産積立金	432,785	15,252	9,766	0	457,803
決済金積立金	173,700	2,750	70	▲ 2,366	174,154
職員退職給与積立金	128,947	11,778	51	▲ 6,455	134,321
用地費等積立金	85,521	1,250	33	▲ 73,391	13,413
事業積立金	175,053	0	74	▲ 8,303	166,824
合 計	1,464,623	68,236	10,168	▲ 129,997	1,413,030

平成30年度事業概要 ～組合員農家の所得向上に向けて～

関川水系土地改良区では、これまで国・県・市の施策に沿って農地の大区画化・汎用化による生産コストの削減などの取り組みを進めてきました。また、水利施設のストックマネジメントとしての修繕や改修を積極的に進めてきました。しかし、農業・農村をとりまく環境・情勢は、米価低迷による所得の減少、農業就業者の高齢化、更に平成30年産米からの国による米の生産調整や直接支払交付金の廃止等、非常に厳しい状況にあります。当改良区管内は世界かんがい施設遺産登録された上江用水路はじめ先人の努力により、米を主体とした食料供給基地として受け継がれてきましたが、激化する産地間競争、組合員農家の所得向上に向けて土地改良区としての更なる施策の充実を図る必要があります。こうした情勢に対応すべく、平成30年度は次のことを重点的に業務運営を進めていくこととします。

施 重 策 点

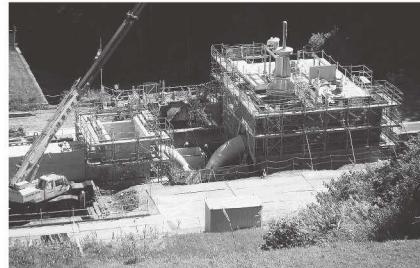
1. 基盤整備と園芸産地の育成・拡大に向けて
2. 多様化する作付け品種への対応について
3. 笹ヶ峰発電所の稼働とダム堆砂問題について
4. 土地改良区（農業・農村）への理解醸成に向けた取り組み

平成30年度事業計画

(1) 国営関川用水農業水利事業

【平成29年度補正予算関係】

事業費	4億円
工事計画	<ul style="list-style-type: none"> ・笹ヶ峰ダム取水ゲート設備改修工事の追加 ・笹ヶ峰ダム繫船設備工事の新規着工 ・新中央管理所改築工事の新規着工



▲笹ヶ峰ダム減勢工工事状況

【平成30年度当初予算関係】

事業費	25億5,000万円	
工事計画	<ul style="list-style-type: none"> ・笹ヶ峰ダム取水ゲート設備改修継続工事 ・笹ヶ峰ダム管理設備改修建設継続工事 ・笹ヶ峰ダム資材搬入路改良継続工事 ・笹ヶ峰ダム洪水吐設備改修工事「国債」 ・笹ヶ峰ダム変電設備改修工事「国債」 ・笹ヶ峰ダム緊急堆砂対策工事 ・関川右岸幹線用水路川上隧道補修工事 	<ul style="list-style-type: none"> 一式 一式 一式 一式 一式 一式 一式



▲笹ヶ峰ダム取水設備改修建設工事状況

(2) 県営ほ場整備事業

【継続地区（5地区）における予算要望額】

(単位：千円)

地区名	着工年	総事業費	平成29年度補正予算	平成30年度当初予算	進捗率	備考
三和南部	平成11年度	4,517,996	-	30,000	99.5%	A=295.1ha 288戸
中江北部第2	平成11年度	9,545,480	350,000	50,000	98.2%	A=548.4ha 595戸
新道	平成16年度	2,517,000	45,000	58,000	88.2%	A=194.3ha 202戸
高野	平成29年度	1,718,000	590,000	4,000	34.6%	A=80.9ha 69戸
高柳	平成29年度	366,000	289,000	1,000	79.2%	A=18.5ha 23戸
合 計			1,274,000	143,000		

【新規採択地区（2地区）における予算要望額】

(単位：千円)

地区名	着工年	総事業費	平成30年度当初予算	進捗率	備考
岡野町	平成30年度	647,000	50,000	-	A=44.0ha 79戸
今池	平成30年度	704,000	123,000	-	A=40.2ha 64戸
合 計			173,000		

(3) 団体営土地改良施設維持管理適正化事業

【予算要望額】

(単位：千円)

対象施設名	工事内容	事業費	交付金	補助金	土改負担	地元負担
中江幹線第4号用水路（西江）	防護柵設置工事	2,400	2,160	144	72	24
東中島地区第1号揚水機場	ポンプ機器補修工事	5,300	4,770	318	159	53
東中島地区第2号揚水機場	ポンプ機器補修工事	5,800	5,220	348	174	58

(4) 団体営農地耕作条件改善事業「関川第8地区」事業

(単位：千円)

事業種区分		工区数	事業費	補助金	備考
定率補助	農業用用排水施設の変更	1	1,933	1,207	補助率 国55%、市5%、土改2.5%
定額補助	区画拡大（水路変更を伴わない）	4	4,861	4,201	
合 計		5	6,794	5,408	

※ 補助金 国：4,720千円、市：460千円、土改：228千円、地：1,386千円)

(5) 団体営農業経営高度化支援事業

(単位：千円)

地区名	予算額	補助金	地元負担額	備考
三和南部	500	275	225	
中江北部第2	600	330	270	
新道	420	231	189	
合 計	1,520	836	684	負担割合 補助金 55% 地元負担分（賦課金） 45%

(6) 県単農業農村整備（かんがい排水）事業

(単位：千円)

地区名	対象施設名	工事内容	事業費	補助金	土改負担	地元負担
稻	津有南部第2地区 第2号揚水機場	1号ポンプ電動機分解整備	1,923	913	72	938
高士西部	高士西部地区揚水機場	モーター絶縁不良 気中開閉器交換	1,512	604	57	851
合 計			3,435	1,517	129	1,789

(7) 換地業務関係

- ・県営ほ場整備事業にかかる換地業務受託
実施地区：三和南部、中江北部第2、高野、高柳、岡野町、今池
- ・県営ほ場整備事業にかかる換地更正業務
実施地区：三和南部、中江北部第2
- ・県営ほ場整備事業地区外にかかる換地更正業務（公図不一致の更正処理）
実施地区：富岡地内

(8) 新規採択希望地区の推進

(単位：千円)

地区名	受益面積(ha)	総事業費	調査地区 ヒアリング実施年度	県営調査 実施年度
中江有田	54.1	1,080,000	H27	H29/H30

(9) その他事業内容

- ・新規ほ場整備基本計画の策定
- ・農地中間管理事業業務の推進
- ・団体営農業水利施設等保全高度化事業（関川流域第3地区）
実施地区：高士（378ha）、長嶺（152ha）、新保（20ha）、馬屋（82ha）、下池部（89.7ha）
- ・耕地災害復旧事業（西条地区）

世界水遺産とは？

世界水会議において新たに創設された制度で、人間社会と環境との共生に貢献する人々によって培われてきた歴史的な水管理システム・組織・規約を、無形遺産に登録・表彰するもの。

【世界水遺産登録のための必須要件】

- ・100年以上経過
- ・地域コミュニティの知恵及び努力により作られたもの
- ・多様な人々への関与
- ・地域の社会経済発展に貢献

関川水系土地改良区では、「関川水系土地改良区と客水地区賦課金減免制度」を平成28年9月に申請していました。当初は平成28年11月に審査結果が発表される予定でしたが、初めての制度であり、世界水会議において検討が長引いたため、平成30年1月に農林水産省経由で受賞内定の連絡がありました。なお、日本では関川水系土地改良区と他1団体の2団体が登録されています。

プラジルで開催された世界水フォーラム（3月18日～24日）において、3月19日に行われました。当石島室長より、永井理事長が出席する予定でしたが、都合により欠席となつたため、農林水産省海外土地改良技術室石島室長様より代行でご出席いただきました。また、平成30年3月30日には代行いただいた石島室長より、永井理事長に伝達されました。



▲世界水遺産授賞式の様子

世界水遺産授賞式

「関川水系土地改良区と客水地区賦課金減免制度」が世界水遺産に登録

「客水地区賦課金減免制度」は下流域の農民が上流域の農民の水利費（農業用水の維持管理費）を負担する制度です。

本制度成立の歴史は古く、用水開削後の1675年と言られています。上流域の用水開削後、下流域の新田開発を進めるためには上流域の水路幅を約14mに拡幅する必要がありましたが、用水管理や利水の観点から、上流域の町内としては必ずしも歓迎すべきことではありませんでした。

そこで、下流域の町内が「下流域の農民が上流域の農民の水利費を全額負担する」ことを提案、それが合意に至ったため、水路を拡幅して下流域までかんがいできるようになりました。1675年から約340年間、この制度は慣行や契約により継承され、上流域・下流域の農民が一体となり農業用水を管理してきました。そして、2005年の上越市合併、2006年の土地改良区合併を契機に、現代に合った新たな恒久的ルールを提案することとし、客水地区の対象町内会と協議を重ね、「客水地区の権利・伝統は尊重する」、「水利費の基本単価の50%を負担する」、この2点で合意し、現在まで続いている。

客水地区賦課金減免制度の概要

国営関川用水農業水利事業の受益地見直し

平成26年度から、国営事業で笠ヶ峰ダム、幹線用水路等の改修を実施している北陸農政局では、平成30年度において受益地の農地面積を見直しする予定です。つきましては、現在、農用地区域にある農地について、事情やむを得ず農業以外の目的（住宅、商業施設、駐車場、資材置場等）に農地を転用する予定のある方は、早めに当土地改良区へ事前の相談をお願いします。なお、今回の国

営受益地の見直しにて農用地区域から転用予定の農地を除外しない場合は、国営事業完了翌年度から8年を経過する平成43年度（西暦2031年）を過ぎるまでは、個人又は民間による農振除外・農地転用が原則として認められなくなります。

【相談窓口】

担当者 業務課 中野 TEL: 025-522-5723

トピックス

園芸産地の育成・拡大説明会

平成30年1月16日に新たにほ場整備事業を予定している地区を対象として開催されました。ほ場整備を契機とした園芸産地の育成・拡大に向けた取り組みについて対象地区の方々にご説明いたしました。



▲説明会の様子

中江有田地区ほ場整備事業推進を市長へ要望

平成30年1月22日に上越市役所市長室にて都市計画道路黒井藤野新田線建設促進期成同盟会、中江有田地区ほ場整備事業推進協議会、関川水系土地改良区の3団体が各事業の推進要望活動を合同で行いました。村山市長からは、「農業経営の観点からコメ以外の作物として園芸導入が求められており、ほ場整備では排水能力を向上させる施工が必要です。積極的に進めて欲しい。」とのお話がありました。



▲上越市長へ陳情

笹ヶ峰発電所施設の管理運営に関する協定書調印式

平成31年7月より稼働予定の笹ヶ峰発電所の管理運営に関する協定書の調印式を平成30年3月28日に実施しました。調印式では、和田土地改良区、水上土地改良区、関川水系土地改良区の理事長が出席し、無事協定が結ばれました。これにより、3土地改良区が共同で運営することや、関川水系土地改良区を代表土地改良区とすること等が確認されました。笹ヶ峰発電所の本格稼働に向かって、着々と準備を進めています。

県民ギャラリーで上江用水路を特集

平成30年3月1日から3月31日までの間、県民の文化活動の成果等を発表する場として設置されている県民ギャラリー（上越地域振興局本館1階）において、上江用水路が特集されました。再度特集される可能性があるとのことですので、その際はぜひご覧になってください。



▲県民ギャラリー

河北潟干拓地園芸産地先進地視察

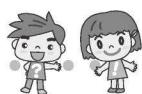
平成30年3月30日に上越市農林水産業振興協議会農村整備部会主催の視察研修会が開催され、園芸産地の先進地である河北潟干拓地（石川県河北郡津幡町）を視察しました。研修会には上越地域の新規ほ場整備地区の関係者ら28名が参加し、河北潟干拓土地改良区並びに石川県職員から河北潟干拓地営農の取組みについて説明を受け、加賀レンコンの出荷作業等を見学しました。



▲視察の様子



▲協定書調印式の様子



▲平成30年4月18日（積雪80cm）

今冬の降雪量は山間部より平野部の方が多く、笹ヶ峰ダムでの積雪状況は例年より少ない状況であるため、笹ヶ峰ダムでは例年より早めの貯水を行う予定としております。今年度も当土地改良区では公平な用水配分に努めますが、組合員の皆様におかれましても適切な用水管理にご理解、ご協力をお願いいたします。

※平成29年は例年より非常に積雪量が多い年でした。

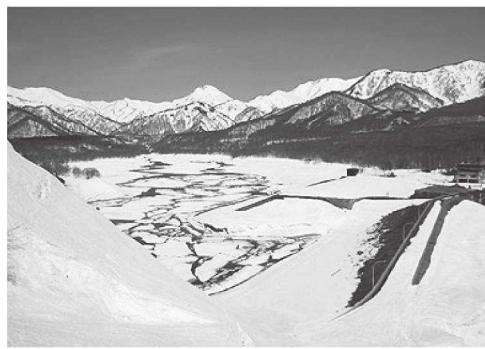
笹ヶ峰ダムの積雪状況

お知らせ



▲土地改良功労者表彰の様子

表彰
新潟県土地改良事業団体連合会
土地改良功労者表彰（勤続25年以上）
平成30年3月19日表彰



▲平成29年4月16日（積雪260cm）

新規採用	
技術員（関川地区土地改良区連合へ出向）	山川 貴法
嘱託職員（再雇用）	木原 幸雄
臨時職員	（関川地区土地改良区連合へ出向）
荒川 元通	

人事異動

■退職（3月31日付）

木原 幸雄
(前整備課課長)

■昇任・異動（4月1日付）

※再雇用

事務局長代理
松橋 聰
(総務課課長)

整備課課長
松田 学
(総務課副課長)

整備課参事
横田 忠幸
(整備課副課長)

総務課副課長
池田 康広
(業務課ダム管理係係長)

整備課副課長
倉科 祐治
(整備課換地係係長)

業務課副課長
中野 貴行
(業務課管理係係長)

業務課副課長
増村 剛
(業務課維持係係長)

整備課副課長
松野 龍郎
(整備課整備係係長)

業務課管理係主任
細谷 卓郎
(業務課管理係主任)

主査（関川地区土地改良区連合へ出向）
岡田 将也
(業務課ダム管理係主任)

整備課整備係主任
齊藤 広樹
(整備課整備係主任)

退職のご挨拶

前整備課課長
木原 幸雄

このたび3月31日をもちまして定年退職いたしました。昭和63年1月に中江土地改良区に入所して以来30年、ほ場整備事業の換地業務などに携わり、多くの体験をさせていただきました。この間、組合員の皆様のご協力により無事定年を迎えることができ、感謝申し上げます。なお、4月からは換地担当嘱託職員として、引き続き勤めることになりましたので、今後もよろしくお願ひいたします。

最後に、組合員皆様方の更なるご多幸とご健勝を祈念申し上げ退職の挨拶とさせていただきます。

平成30年は役員・総代の任期満了となる年になりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。なお、選挙日程については正式決定した際に改めて周知させていただきます。

総代・役員の任期満了について

平成26年10月23日～平成30年10月22日（4年間）
【役員任期】

平成26年11月18日～平成30年11月17日（4年間）
【総代任期】

平成30年度県営ほ場整備事業関係賦課金単価

地区名	種別	地目	賦課単価 (円/10a)
三和西部	ほ場整備事業費	田・畠	308
	揚水機場維持管理費	田	2,500
上江保倉	ほ場整備事業費	田	1,270
	揚水機場維持管理費①～④ 〃 ⑤	田	3,100 3,600
三和南部	ほ場整備事業費	田	3,849
	〃	畠	2,310
	揚水機場維持管理費① 〃 ② 〃 ③ 〃 ④	田	3,500 1,800 1,700 1,600
	工事連絡調整費	田・畠	200
	ほ場整備事業費	田・畠	2,069
	揚水機場維持管理費① 〃 ②	田	4,300 4,400
高土西部	ほ場整備事業費	田・畠	4,649
	揚水機場維持管理費	田	2,700
重川上流	調査費	田・畠	417
	ほ場整備事業費	田	969
	〃	畠	323
	揚水機場維持管理費	田	3,900
上千原	調査費	田・畠	300
	ほ場整備事業費	田	2,648
	〃	畠	883
	揚水機場維持管理費	田	3,900
中江北部第1	調査費	田・畠	501
	ほ場整備事業費	田	79
	〃	畠	27
	揚水機場維持管理費	田	2,600
中江北部第2	調査費	田・畠	480
	ほ場整備事業費	田・畠	6,164
	揚水機場維持管理費① 〃 ②、③	田	2,800 2,200
	〃 ④	田	2,000
	〃 ⑤	田	2,500
	〃 ⑥	田	2,400
	〃 (区域外)	田	1,100
	工事連絡調整費	田・畠	200
津有南部第2	調査費	田・畠	435
	ほ場整備事業費	田	3,027
	ほ場整備事業費	畠	1,009
	揚水機場維持管理費① 〃 ②、③	田	1,000 2,700
	換地調整費	田・畠	150
	調査費	田・畠	338
津有南部第1	ほ場整備事業費	田	1,002
	〃	畠	334
	揚水機場維持管理費	田	2,700
	〃 (区域外)	田	1,550
保倉中部	ほ場整備事業費	田・畠	7,318
	揚水機場維持管理費	田	4,500
保倉西部第1	ほ場整備事業費	田・畠	5,105
	揚水機場維持管理費	田	3,300
重川	揚水機場維持管理費	田	4,000
東中島	揚水機場維持管理費	田	3,600
高野	ほ場整備事業費	田・畠	5
	工事連絡調整費	田・畠	200
高柳	ほ場整備事業費	田・畠	6
	工事連絡調整費	田・畠	200
今池	工事連絡調整費	田・畠	200
岡野町	工事連絡調整費	田	200

平成30年度賦課金について

●賦課基準日 平成30年4月1日

●経常費賦課金単価 (10aあたり)
一般区域 3,000円
客水・上江上区域 1,500円

○集積補助金による負担軽減 (三和
西部、三和南部、津有南部第1、
津有南部第2地区)

納入期限
第1期 平成30年6月15日 (金)
経常費
第2期 平成30年10月15日 (月)
事業費 (償還金) 100%
第3期 平成30年11月15日 (木)
経常費
維持管理費 (揚水機場等) 50%

工事連絡調整費
三和西部地区賦課単価 (10aあたり)

津有南部第1地区賦課単価 (10aあたり)	津有南部第2地区賦課単価 (10aあたり)	三和南部地区賦課単価 (10aあたり)
平成29年度 田・畠 2,481円	平成29年度 田・畠 1,002円	平成29年度 田・畠 2,310円
畠 334円	田 1,002円	畠 332円
1,3027円	2,764円	5,534円
009円	027円	0849円

○未納賦課金の対応について
賦課金に未納があると督促状や催告状が発送されます。そのまま放置していると、支払いの意思がないと見なされ滞納処分(差押え)を行うことになります。一括で納入できない場合は、分割納入のご相談も承りますので、必ず土地改良区にご連絡下さいようお願いします。

注意 農地を売買する場合、その農地に未納賦課金があると買主に支払いの義務が生じます。(土地改良法第42条第1項権利義務の承継) 農地を売買する際は、後日トラブルにならないよう、当事者間で十分話し合ってから未納賦課金を清算するようお願いします。

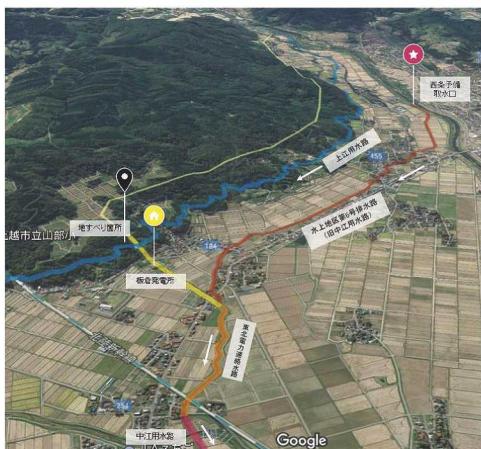
上江用水・中江用水の番水【輪番制】実施

～2大用水の同時番水は平成6年以来24年ぶり～

上越市板倉区山越地内の地すべりにより東北電力(株)板倉発電所が停止しているため、上江・中江用水路への用水供給不足が生じていました。5月1日からの代かき期間は、板倉発電所からの条件付通水と関川水系土地改良区の緊急対策工事により、代かき用水を確保してきました。

しかし、5月11日、東北電力(株)から今後の板倉発電所の再稼働についての見通しの説明を受けましたが、短期間での改修、また地すべり箇所の復旧など安全性が確保できない限り板倉発電所の再稼働は難しいとのことでした。

関川水系土地改良区は理事会を開催し今後の対応を協議し、平成30年度は板倉発電所からの用水供給は見込めないことから、上江用水路・中江用水路ともに上流・下流に分けて1日交替の番水〔輪番制〕を実施することといたしました。上江・中江の同時番水は平成6年大干ばつでの実施以来24年ぶりです。



1. 上江用水路番水計画

- 開始日 平成30年5月16日(水)～
 - 上下流区分地点 高津地区高津分水工
 - ① 上流部 板倉区太平(1)分水工から岡野町(2)分水工まで
 - ② 下流部 高津分水工から保倉地区末端まで
 - 切替時間 前日 午後6時

2. 中江用水路番水計画

- 開始日 平成30年5月21日(月)～
 - 上下流区分地点 津有地区野田江分水工
 - ① 上流部 板倉区大熊川取水工から六反田・重川分水工まで
 - ② 下流部 榎木・野田江分水工から県営3号4号5号末端まで
 - 切替時間 前日 午後6時

組合員の皆様にお願い

1. 各幹線用水路の取水ゲートは土地改良区が調整します。
 2. 各揚水機場は2台12時間運転でブロックローテーションを行って下さい。
 3. 自動給水栓センサーを設置して下さい。
 4. 用水のかけ流しがないようにして下さい。
 5. 畦畔の漏水を確認した場合、畦畔の漏水対策を強化してください。

普及指導センターからのお知らせ

溝切りを確実に実施しましょう

番水が実施されると通常の半分程度しか水を利用することができなくなります。水田全体に水を効率よく回すことができるよう、溝切りを確実に実施しましょう。

特に水が必要となる出穗開花期にも番水が継続されると、品質・収量低下の懸念が大きくなります。最低限ほ場を湿らせておくよう注意してください。

溝の間隔は8~10条おき(間隔は2.5m程度)、深さは10cm以上とし、溝の末端はきちんと排水口につなげてください。

番水カレンダー

2018年6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2018年7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2018年8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■ …上江·中江上流 ■ 上江·中江下流

編集
後記

今年は桜の満開が早く、例年より早い春が到来しました。ぽかぽか陽気で天気が良いと気分も良いですが、笹ヶ峰ダム周辺の早期雪消えが心配されますので、今年も水の必要な時期に適量の雨が降ることを願っております。K



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。
FSC® 認証紙とは、原材料として使用されている木材が適切に管理された
森林に由来することを意味します。